

第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る「評価作業マニュアル（案）」、「評価実施要項（改訂案）」及び「実績報告書作成要領（改訂案）」に関する意見対応表

No.	分類	意見等	回答
1	達成状況評価に関するもの	<p>【評価作業マニュアル（案）に対する意見】</p> <p>「戦略性が高く意欲的な計画」の段階判定に関する留意事項について、計画どおり実施できていない場合においても、「プロセスや内容等を考慮し、判定を行う」ことと記載されているが、プロセスや内容等を考慮し、必要に応じて「おおむね良好」以上と判定するよう、明記していただきたい。（P23）</p>	<p>御意見を踏まえ「評価作業マニュアル（案）」を改定します。</p>
2	達成状況評価に関するもの	<p>●「個性の伸長に向けた取組」について（評価作業マニュアル案 P.23）</p> <p>中期計画の段階判定において、非常に優れている中期計画の判断基準として、「③個性の伸長への大きな寄与」があげられているが、各大学により、個性の違いがあり、その伸長についての様々な計画が想定される中、明確な判断基準が示されていない。各評価者により、判断基準が偏らないよう一定の例示等により、ある程度の基準となるようなものを、明示できないか。</p>	<p>「個性の伸長への大きな寄与」の統一的な基準を示したり、例示をしたりすることは、各国立大学法人等の多様な個性の伸長に向けた取組を制約するおそれがあると考えます。</p> <p>なお、中期目標の達成状況評価の評価結果については、2回の達成状況判定会議及び評価委員会において十分審議して参ります。</p>
3	達成状況評価に関するもの	<p>●中期計画の段階判定（評価作業マニュアル P.23）</p> <p>※「特筆すべき成果」とは、以下のいずれかまたは複数に該当する場合を指す</p> <p>①教育研究の大きな質の向上</p> <p>②国際的な視点から判断して極めて高い教育研究水準の実現</p> <p>③個性の伸長への大きな寄与</p> <p>としているが、今回の改正で追加されている②及び③に関して、その基準が曖昧であり、評価者によって判断が分かれるおそれがある。</p>	<p>中期目標の達成状況評価の評価結果については、2回の達成状況判定会議及び評価委員会において十分審議して参ります。</p> <p>「個性の伸長に向けた取組」については、実績報告書の作成の際に、「個性の伸長に向けた取組」欄において、取組の内容等とともに、特に関連する中期計画の番号を必ず記述することとしています。</p> <p>御指摘の点については、以下の内容を「実績報告書作成要領（改訂案）」に明記します。</p> <p>「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画の自己分</p>

No.	分類	意見等	回答
		<p>また、③に関しては大学の判断によって計画に「★」をつけることとされているが、「個性の伸長」という幅のある表現であるため、大学によって「★」を付す計画数に大きく差が出る可能性がある。多くの計画に「★」を付すようなケースでは、評価者の負担も大きくなることが懸念される。</p> <p>したがって、「各大学の強み・特色等を踏まえて、特に顕著な成果があると判断されることに限る。」との注記を加えるなどその趣旨を明確にすべきである。</p>	<p>析・判定に当たっては、当該計画の実施によって、どのような個性がどのように伸長したのかを必ず記述していただきます。</p>
4	達成状況評価に関するもの	<p>【評価作業マニュアル（案）に対する意見】</p> <p>中期目標の達成状況評価は、学部・研究科等の現況分析結果を活用することとし、「大項目」判定において現況分析結果（素案）を事務局から主担当、副担当に送付することになっているが、書面調査シートについて、判定に現況分析結果をどのように活用したのかを記載する欄を設けるべき。（P30等）</p>	<p>学部・研究科等の現況分析結果については、関連する中期計画の実施状況を分析する際等に評価者が活用することとし、書面調査シートにおける判定、判断理由等に必要に応じて反映します。</p> <p>なお、学部・研究科等の現況分析において「注目すべき質の向上」と判断された事項等については、関連する中項目の特記事項として抽出することとし、現況分析結果に基づくものであることを明記します。</p>
5	達成状況評価に関するもの	<p>【評価作業マニュアル（案）に対する意見】</p> <p>中期目標の達成状況評価結果の例では、評価結果の判断理由が「教育に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち・・・とあり、中期目標（中項目）の判定結果のみで判断していると思われる記述になっており、現況分析結果を活用して判断したとは読み取れない記載となっている。現況分析結果をどのように判断したのかも記述するような例にすべきでないか。（P48、P49等）</p>	<p>学部・研究科等の現況分析結果については、関連する中期計画の実施状況を分析する際等に評価者が活用することとし、書面調査シートにおける判定、判断理由等に必要に応じて反映します。</p> <p>なお、学部・研究科等の現況分析において「注目すべき質の向上」と判断された事項等については、関連する中項目の特記事項として抽出することとし、現況分析結果に基づくものであることを明記します。</p>
6	達成状況評価に関するもの	<p>○達成状況報告書について</p> <p>評価作業マニュアルp22第3章第1節4.（1）ア. 2）</p> <p>中期計画の達成状況の判定及び判断理由において、「書面調査シート」には、「『おおむね良好』を選択した場合は、判断理由の記述は不要」とされている。</p>	<p>評価者が取組が標準的であると判断したものを「おおむね良好」と判定することとしていますので、「おおむね良好」と判定した中期計画の判断理由を評価者に求めることはしません。</p> <p>なお、「不十分」と判定した中期計画については、その判断理由を付します。</p>

No.	分類	意見等	回答
		<p>大半の計画が「おおむね良好」になると考えられるので、評価者の負担を減らすという点は理解できるが、少なくとも各法人が自己評価を「良好」としていた計画が下位の評価（「おおむね良好」となった場合については、その判断理由を示していただきたい。</p>	
7	達成状況評価に関するもの	<p>評価作業マニュアルP 2 1 書面審査 ア、中期計画ごとの実施状況の達成状況の分析 1)「判断」欄 「※ 評価に当たっては・・・認証評価の認証結果等を基に分析し、判断を行ってください。」とありますが、大学によって大学機関別認証評価の受審時期が異なり、認証評価の結果はどの程度判定に利用されるのか。</p>	<p>中期計画の実施状況の分析において、認証評価の評価結果等を根拠となる資料・データとしてお示しいただいた場合等、評価者は当該評価結果等を参考に中期計画の段階判定を行います。</p>
8	達成状況評価に関するもの	<p>実施要項P 1 9、評価作業マニュアルP 2 1 実施要項では、「認証評価に関する資料については、いずれかの認証評価機関が実施した評価結果や提出資料・データ等を達成状況報告書の根拠資料・データ等として活用することなどが考えられます。」と記述がありますが、これに対して、作業マニュアルでは、「認証評価の認証結果等を基に分析し、判断を行ってください。」との記述があり、作業マニュアルと実施要領の記述の取扱に差異があるのでないか。</p>	<p>中期計画の実施状況の分析において、国立大学法人等は認証評価機関が実施した認証評価結果や提出資料・データ等を根拠となる資料・データとして活用することができます。 なお、達成状況報告書の記載内容に関わらず、直近の機関別認証評価結果の概要については評価者に提供します。</p>
9	達成状況評価に関するもの	<p>評価作業マニュアル（案）P25 積み上げ方式の計算方法について 『イ. 小項目ごとの達成状況の分析、2)「判断理由」欄』において、「評価者が行った判定の結果が積み上げの計算による平均と異なる場合には、その理由を記述する」となっているが、どのような理由によれば判定の結果を変えることができるのか例示してほしい。</p>	<p>小項目の判定においては、評価者は小項目の趣旨を踏まえた上で、当該小項目の達成に対する重要性等を総合的に勘案して判定を行います。 なお、小項目の判定が、関連する中期計画の段階判定の平均値と異なる場合には、その変更理由を「判断理由」欄に具体的に記述することとしています。</p>
10	達成状況評価に関するもの	<p>【評価作業マニュアル（案）に対する意見】 小項目の判定について、積み上げの計算による平均値を参考に、</p>	<p>小項目の判定においては、評価者は小項目の趣旨を踏まえた上で、当該小項目の達成に対する重要性等を総合的に勘案して判定を</p>

No.	分類	意見等	回答
		評価者が判定を行うこととされているが、どのような場合に積み上げの計算による平均と異なる判定をするかの基準または例を示すべき。(P25～26)	行います。 なお、小項目の判定が、関連する中期計画の段階判定の平均値と異なる場合には、その変更理由を「判断理由」欄に具体的に記述することとしています。
11	達成状況評価に関するもの	【評価作業マニュアル（案）に対する意見】 中項目、大項目については、積み上げの計算による平均値によって判定を行うこととされているため、評価委員会が判断する「重大な改善事項」は、評価者が判定する段階では不要ではないか。(P27～30)	「重大な改善事項」については、最終的に評価委員会の判断により判定を行いますが、評価作業のプロセス上、評価者にも段階判定の区分を明示しておく必要があると考えます。
12	達成状況評価に関するもの	【評価作業マニュアル（案）に対する意見】 中項目の判定は、「非常に優れている」＝4点から「不十分」＝1点まで点数化されるが、「重大な改善事項」とされた場合の点数の取扱いを明記すべき。(P28、P30)	「重大な改善事項」については、評価委員会でのみ判断することとしており、点数化することを想定しておりません。
13	達成状況評価に関するもの	【評価作業マニュアル（案）に対する意見】 中項目、大項目の段階判定において「重要な改善事項」と判断する基準「2. 法令違反がある」について、法令の範囲等が不明確であり、評価者によって解釈が異なる可能性があることから例を示すべき。また、「3. その他特段の理由がある」についても何を想定しているのか示すべき。(P28、P30)	「重大な改善事項」については評価委員会の判断により判定を行うことから、「法令」や「その他特段の理由」の解釈が事例により異なることはないと考えます。
14	達成状況評価に関するもの	評価作業マニュアルP26、28、30 平均値は、端数処理（四捨五入 or 切り上げ or 切り捨て）を行うのかご教示ください。	平均値について、端数処理は行いません。
15	達成状況評価に関するもの	評価作業マニュアルP26、28、30 小項目、中項目、大項目の各判定に記載のある平均値の閾値は、どのような考え方によって決めているのかご教示ください。	第1期の判定結果の分布状況、第2期における中期目標（小項目）数や中期計画数の減少及び中期計画の段階判定における判定区分の新設などを勘案し、段階判定の判断の基準における積み上げ方式の閾値を定めています。

No.	分類	意見等	回答																																																		
16	達成状況評価に関するもの	<p>評価作業マニュアルP26、28、30</p> <p>小項目、中項目、大項目の各判定に記載のある平均値の閾値で、機械的に判定を試算すると、提示されている積み上げ方式では、低い方に評価されているという印象を受けます。</p> <p>具体的には、1つの領域に13計画があったとして、2点（おおむね良好）が13計画だった場合（図1）では「おおむね良好」という判定になります。その一方で、3点（良好）が12計画かつ2点（おおむね良好）が1計画の場合であっても、図2のとおり、大項目では「おおむね良好」という判定になってしまいます。</p> <p>良いところを積極的に評価するような、評価方法をお願いしたい。</p> <p>（図1）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th>計画の点数</th> <th>計画の小項目ごとの平均点</th> <th>小項目の点数</th> <th>小項目の中項目ごとの平均点</th> <th>中項目の点数</th> <th>大項目の平均点</th> <th>大項目の判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="13">2</td> <td rowspan="13">おおむね良好</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>2</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="13">2</td> <td rowspan="13">おおむね良好</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>2</td> <td rowspan="5">2</td> <td rowspan="5">2</td> <td rowspan="5">2</td> <td rowspan="13">2</td> <td rowspan="13">おおむね良好</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	計画	計画の点数	計画の小項目ごとの平均点	小項目の点数	小項目の中項目ごとの平均点	中項目の点数	大項目の平均点	大項目の判定	1	2	2	2	2	2	2	おおむね良好	2	2	3	2	4	2	5	2	2	2	2	2	おおむね良好	6	2	7	2	8	2	2	2	2	2	おおむね良好	9	2	10	2	11	2	12	2	13	2	<p>第2期においては中期目標（小項目）において、評価者は理由を付した上で、中期計画の判定の平均値とは異なる判定ができることとしています。このことから、実際の判定結果と評価者が全体的に感じる印象が乖離することは少なくなるように設計されています。</p> <p>なお、優れた取組を積極的に評価するために、第2期においては中期計画の判定において、「特筆すべき成果」がある場合には、「非常に優れている」（4点）の段階判定がなされます。</p>
計画	計画の点数	計画の小項目ごとの平均点	小項目の点数	小項目の中項目ごとの平均点	中項目の点数	大項目の平均点	大項目の判定																																														
1	2	2	2	2	2	2	おおむね良好																																														
2	2																																																				
3	2																																																				
4	2																																																				
5	2	2	2	2	2			おおむね良好																																													
6	2																																																				
7	2																																																				
8	2	2	2	2					2	おおむね良好																																											
9	2																																																				
10	2																																																				
11	2																																																				
12	2																																																				
13	2																																																				

No.	分類	意見等	回答																																																				
		(図2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th>計画の点数</th> <th>計画の小項目ごとの平均点</th> <th>小項目の点数</th> <th>小項目の中項目ごとの平均点</th> <th>中項目の点数</th> <th>大項目の平均点</th> <th>大項目の判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3</td> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="13">2.5</td> <td rowspan="13">おおむね良好</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">2.5</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>3</td> <td rowspan="2">2.5</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">2.5</td> <td rowspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>3</td> <td rowspan="5">3</td> <td rowspan="5">3</td> <td rowspan="5">2.5</td> <td rowspan="5">2</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	計画	計画の点数	計画の小項目ごとの平均点	小項目の点数	小項目の中項目ごとの平均点	中項目の点数	大項目の平均点	大項目の判定	1	3	3	3	3	3	2.5	おおむね良好	2	3	3	3	4	3	5	3	3	3	3	2.5	6	3	7	3	2.5	2	2.5	2	8	2	9	3	3	3	2.5	2	10	3	11	3	12	3	13	3	
計画	計画の点数	計画の小項目ごとの平均点	小項目の点数	小項目の中項目ごとの平均点	中項目の点数	大項目の平均点	大項目の判定																																																
1	3	3	3	3	3	2.5	おおむね良好																																																
2	3																																																						
3	3																																																						
4	3																																																						
5	3	3	3	3	2.5																																																		
6	3																																																						
7	3	2.5	2	2.5	2																																																		
8	2																																																						
9	3	3	3	2.5	2																																																		
10	3																																																						
11	3																																																						
12	3																																																						
13	3																																																						
17	達成状況評価に関するもの	<p>【評価作業マニュアル(案)】15ページ、18ページ等 ○ヒアリングの実施時期の早期化の提案</p> <p>第1期の評価では、10～11月に実施された訪問調査に代え、1月上～中旬にヒアリングが実施される案となっている。毎年度1～3月は入試業務等年度末に向け繁忙期であるため、遅くとも12月末までに実施すべきと考える。</p>	<p>ヒアリングにつきましては、お示ししているスケジュールで実施いたしますこと、御理解くださいますようお願い申し上げます。なお、ヒアリングの手続き及び内容の検討に当たっては、法人の負担に配慮して参ります。</p>																																																				
18	達成状況評価に関するもの	<p>【評価作業マニュアル(案)】17ページ、43・45ページ等 ○評価結果(素案)の作成時期とヒアリング結果の反映について</p> <p>第1期の評価では、訪問調査の過程において中期目標達成状況の評価結果(素案)が検討されていたが、案では、ヒアリングの2か月前から評価結果(素案)が作成される流れとなっている。ひと通り作成し整った文章・書類・考えは、往々にして変更・修正が行われないものである。ヒアリングに依って説明を尽くしても、評価結</p>	<p>ヒアリングの結果及び照会に対して提出された資料が評価結果に適切に反映されるように、「書面調査シート」はヒアリングの結果及び照会に対して提出された資料を踏まえ、必要に応じて修正することとしています。</p>																																																				

No.	分類	意見等	回答
		<p>果（素案）からの挽回や好事例の反映が盛り込まれないことを危惧する。</p> <p>第1回達成状況判定会議より前に、確認事項を国立大学法人等へ照会して疑問点等を解消したうえで、評価結果（素案）を作成していただきたい。また、ヒアリングにおいて得られた状況をどのように評価結果（原案）に反映したのか、国立大学法人等への開示を望む。</p>	
19	達成状況評価に関するもの	<p>評価作業マニュアルP 2 2</p> <p>4) 「資料提出の依頼」欄</p> <p>「※ 3) 「ヒアリングに向けての確認事項」及び4) 「資料提出の依頼」の内容は、達成状況判定会議（第1回）において取りまとめ、ヒアリング3週間前までに、国立大学法人等に照会し、ヒアリング1週間前までに、国立大学法人等から回答が提出されます。」とありますが、国立大学等にヒアリング3週間前までに照会、ヒアリング1週間前までに回答するよう時間設定されていますが、2週間の期間で確認事項を確認・整理し、要求された資料を提出することに少し無理があるように思います。もう少し余裕を持った期間の設定をお願いしたい。</p>	<p>「ヒアリングに向けての確認事項」及び「資料提出の依頼」の取り扱いにつきましては、お示ししているスケジュールで実施いたしますこと、御理解くださいますようお願い申し上げます。なお、ヒアリングに向けての確認事項の照会及び資料提出の依頼に際しては法人の負担軽減に配慮いたします。</p>
20	達成状況評価に関するもの	<p>法人の負担軽減及び評価の効率化のため、達成状況報告書のひな型の中に、【現況調査表に関連する記載のある箇所】や【関連する学部・研究科等、研究業績】などの記載が取り入れられており、負担軽減及び効率化のための効果的な試みと考えます。認証評価結果や大学ポータル登録のデータの活用に関しても実績報告書作成要領には記載されていますが、達成状況報告書のひな型の中にもたとえば【認証評価に関連する記載のある箇所】などを追加すると、更なる負担軽減及び効率化に寄与するものと考え、達成状況報告書のひな型の拡充を提案します。</p>	<p>「実績報告書作成要領（改訂案）」等における「達成状況報告書イメージ」につきましては、あくまで達成状況報告書作成時の参考としていただくイメージであり、実際に作成いただく際には、認証評価に関連する記載について、御提案のように明記していただいても問題ありません。</p>

No.	分類	意見等	回答
21	現況分析に関するもの	<p>達成状況判定、現況分析 ・ 14頁、64頁</p> <p>「▽評価作業準備」に、達成状況判定（14頁）では、「<u>直近の機関別認証評価結果の概要及び認証評価の評価結果等</u>が「中期目標の達成状況報告書」の根拠資料として示されている場合は該当箇所を提供。」、現況分析（64頁）では、「<u>認証評価結果の評価結果等</u>が「学部・研究科等の現況調査表」の根拠資料として示されている場合は該当箇所を提供。」と記載されている。説明会（平成25年11月1日（東京）、10月23日（大阪））では根拠資料として示していない場合でも機関別認証評価結果が活用されるとのことであったが、現況分析結果では「直近の機関別認証評価結果の概要」は活用されないのか。</p>	<p>「直近の機関別認証評価結果の概要」については、中期目標の達成状況評価にて活用することとしています。</p> <p>なお、認証評価結果や提出資料・データ等については、学部・研究科等の現況分析においても、根拠となる資料・データとして活用することができます。</p>
22	現況分析に関するもの	<p>研究業績について、「SS」「S」の具体的な判断基準について、前回の「実績報告書作成要領（案）」及び「評価実施要項（改訂案）」に対する意見対応表 No. 19の回答において「分野ごとの研究業績水準の判断基準の明確化については、現在検討を行っています。」とありましたが、下記の事項についてご教示ください。</p> <p>（1）いつ、どのような形で示されるのかご教示ください。</p> <p>（2）検討の際には、文系の研究業績水準の判断基準においては、学術的著書の出版、創造的作品の発表の状況を考慮していただきたい。</p> <p>（3）示された場合、「評価作業マニュアル（案）」の評価方法等の見直しはあるのかご教示ください。</p> <p>（4）第1期末と評価時の状況を比較するのであれば、第2期の研究業績水準の判断基準を第1期の際の判断基準と同じものを使用しなければ比較ができないのではないかと考えているが、新たに、「分野ごとの研究業績水準の判断基準」が示された場合で、「分野ごと</p>	<p>（1）、（2）、（3）については、引き続き検討中です。</p> <p>（4）について、「質の向上度」の判定については、まず「学部・研究科等の現況調査表」の『質の向上度』の分析』の記載及び観点ごとの水準判定についての記載、並びにデータ分析集及び入力データ集に基づいて判断をすることとしており、その上で、第1期の現況分析の水準判定結果と第2期の現況分析の水準判定結果を比較し、判定の参考として活用します。</p>

No.	分類	意見等	回答
		<p>の研究業績水準の判定基準」に合わせて第2期の判断基準を変えた場合（第1期と第2期の判断基準が異なる場合）、質の向上度の評価（判定）はどのようになされるのか、具体的にご教示ください。</p>	
23	現況分析に関するもの	<p>評価作業マニュアルP102 SSと判断したときは根拠を示すのに対して、評価を下げた場合に根拠を求めている理由をご教示ください。（下げた時も根拠を示すべきではないか。）</p>	<p>研究業績水準判定結果は、現況分析の「研究の水準」「分析項目Ⅱ研究成果の状況」「観点2-1研究成果の状況」の分析の判断根拠として、研究業績水準判定結果の概要（提出された研究業績数、「SS」「S」と判定された割合）を記載することとしており、個別の研究業績の水準判定結果については言及しません。したがって、個別の研究業績については、「S」「S未満」と判定した根拠を求めることはしません。</p>
24	現況分析に関するもの	<p>評価作業マニュアル（案）P72 質の向上度の評価方法について 『ウ.「質の向上度」の判定、5)「注目すべき質の向上」欄』において、『ただし、「大きく改善、向上している」又は「高い質を維持している」と判定した場合以外にも、評価者の判断によって、注目すべき質の向上について指摘することができる』となっているが、どのような場合にそのような指摘ができるのか例示してほしい。</p>	<p>「大きく改善、向上している」又は「高い質を維持している」と判定した場合以外の「注目すべき質の向上」の指摘については、同じ取組であっても、法人の置かれている状況等によってその意味合いが異なってくるため、例示はしません。指摘に当たっては評価者の判断を尊重します。</p>
25	現況分析に関するもの	<p>●「質の向上度」における「大きく改善、向上している」又は「高い質を維持している」の判定について（評価作業マニュアル案P.72） 「大きく改善、向上している」又は「高い質を維持している」と判定する場合には、貴機構では「注目すべき質の向上」の指摘を行うこととしている。しかし、第1期同様「高い質を維持している」場合があるとすれば、判定としては「高い質を維持している」となるはずだが、「注目すべき質の向上」を指摘することはできないのではないか。したがって、「高い質を維持している」の判定をする際には、「質の向上」の指摘ではなく、「高い質の維持」について指摘をすべきではないか。これを踏まえ、以下の修正案を提案する。</p>	<p>「注目すべき質の向上」の指摘に当たっては、「質の向上度」について「大きく改善、向上している」と判定した場合のみならず、「高い質を維持している」と判定した場合においても、その判定の根拠となった事項を「注目すべき質の向上」として指摘します。</p>

No.	分類	意見等	回答
		<p>(原文)</p> <p>5) 「注目すべき質の向上」欄</p> <p>原則として、質の向上度について「大きく改善、向上している」又は「高い質を維持している」と判定した場合に、注目すべき質の向上の指摘を行ってください。</p> <p>(修正案)</p> <p>5) 「注目すべき質の向上」欄</p> <p>原則として、質の向上度について「大きく改善、向上している」又は「高い質を維持している」と判定した場合に、注目すべき質の向上又は注目すべき高い質の維持の指摘を行ってください。</p>	
26	現況分析に関するもの	<p>現況分析</p> <p>・73頁</p> <p>観点の段階判定(70頁)や、分析項目の段階判定(71頁)と同じように、「質の向上度」の段階判定の判断基準を明記してほしい。</p>	<p>第2期は評価結果において、「質の向上度」の判断理由として分析項目ごとに判定の根拠となった質の向上の内容について記述することとしており、評価者が「質の向上度」の根拠をより明確に示すことができる仕組みになっています。</p>
27	現況分析に関するもの	<p>評価作業マニュアルP72～73</p> <p>「質の向上度」の判定において、「大きく改善、向上している又は高い質を維持している」、「改善、向上している」、「質を維持している」、「質を維持しているとはいえない」から選択することになっていますが、高い質から低下していると評価された場合、文字通り読むと、質の低下の大小に関わらず、最も低い「質を維持しているとはいえない」という判定になってしまうのではないかと思います。「質を維持しているとはいえない」という判定をされるのは、どのような場合が想定されているのかご教示ください。</p>	<p>「質の向上度」の判定については、まず「学部・研究科等の現況調査表」の「『質の向上度』の分析」の記載及び観点ごとの水準判定についての記載、並びにデータ分析集及び入力データ集に基づいて判断をすることとしており、その上で、第1期の現況分析の水準判定結果と第2期の現況分析の水準判定結果を比較し、判定の参考として活用します。</p> <p>したがって、第1期の現況分析の水準判定結果より第2期の現況分析の水準判定結果が下がっていた場合においても、「質の向上度」について必ずしも「質を維持しているとはいえない」という判定を行うというわけではありません。</p>

No.	分類	意見等	回答
28	現況分析に関するもの	<p>本学においては、平成 20 年 4 月より教育組織と教員組織（教員が所属する研究面におけるユニット）を分離した体制へと移行し、学部・研究科から構成される教育組織から独立した「学系・部門」を教員組織として運営しております。</p> <p>第 1 期中期目標期間の最終評価における現況分析単位は、教育面及び研究面双方ともに中期目標別表に記載された「学部・研究科等」とするとされ、「教育研究組織の現況分析の単位に関する意向調査」で要望しました本学の教員組織を研究面の単位として認めてはいただけませんでした。これは、第 1 期の『「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」平成 19 年 4 月 6 日国立大学法人評価委員会決定』の基本的な考え方で、現況分析単位の対象は、原則として中期目標別表に記載された教育研究組織とするとされたことによります。</p> <p>また、第 2 期中期目標においても、別表に記載する組織は文部科学大臣がその設置や編成に関与するものに限定することが適当とされ、本学の研究組織である「学系・部門」を別表へ記載してはならないとの判断があり、第 1 期と同様となっております。</p> <p>このことにより、第 1 期最終評価時同様の現況分析単位とされた場合には、本学における研究面は評価不能となる懸念があります。</p> <p>このたび示されております『「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第 2 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」平成 23 年 10 月 27 日国立大学法人評価委員会決定』には、第 1 期時の基本的な考え方にあった現況分析の対象が、「<u>原則として中期目標別表に記載された教育研究組織（学部、研究科、附置研究所）とする</u>」<u>記述がありません</u>。したがって、「教育研究組織の現況分析の単位に関する意向調査」の事前調査の際には、<u>本学の研究面において、</u></p>	<p>現況分析の単位は文部科学省国立大学法人評価委員会が決定するものであるため、いただいた御意見を文部科学省国立大学法人評価委員会に伝えます。</p>

No.	分類	意見等	回答
		<p>「学系・部門」を評価単位としていただきますことを強く要望いたします。</p> <p>現況分析の単位については、国立大学法人評価委員会が決定するものと承知はしており、昨年、一昨年にも同様の意見を提出いたしました。改めて本学の事情をご賢察のうえ、ご配慮をお願いするものです。</p>	
29	<p>達成状況評価、 現況分析の 双方に関するもの</p>	<p>評価作業マニュアル（案）P21, 68 大学ポートレート（仮称）の活用方法について</p> <p>大学ポートレートが稼働しておらず、「データ分析集」「入力データ集」というものがどういうものなのかわからない状態では、この活用方法が適当なのかどうか判断できない。どのようなものなのか示してほしい。</p>	<p>「データ分析集」のイメージについては、昨年度の国立大学法人等評価実務担当者説明会（大阪：平成25年10月23日開催、東京：平成25年11月1日開催）においてお示ししております（資料6「評価作業マニュアルの改定に当たり検討すべき事項について（案）」P37、38）。また、「データ分析集」において取りまとめられるデータ・指標については、国立大学教育研究評価委員会（第37回平成26年3月28日開催）の資料として公表しております（資料2-2「『データ分析集』において取りまとめられるデータ・指標（案）」）。</p>
30	<p>達成状況評価、 現況分析の 双方に関するもの</p>	<p>達成状況判定 ・41頁</p> <p>平成26年3月31日付け送付資料「参考1」の4頁に、現況分析の「分析に当たっての確認事項」は、「ヒアリングに向けての確認事項」を取りまとめる際の参考とするとの記載がある。ヒアリング実施時期にすでに現況分析は終了していることから、ヒアリングでの確認事項を現況分析に反映させることは無いと考えて良いか。また、ヒアリングでは、現況分析の確認事項もないと考えて良いか。</p>	<p>ヒアリングとは、中期目標の達成状況評価において、当機構が準備する開催場所（もしくはテレビ会議等）において、評価者が国立大学法人等関係者（責任者）と面談を行い、国立大学法人等から提出された「中期目標の達成状況報告書」では確認できなかった事項等について、十分に調査・把握する作業を指します。</p> <p>なお、「学部・研究科等の現況調査表」において国立大学法人等に確認を要する事項については、「分析に当たっての確認事項」等の照会を行います。</p>
31	<p>その他</p>	<p>【文章表現について】</p> <p>評価作業マニュアル（案）3ページ</p> <p>「(1) 学部・研究科等の現況分析」に記載された下記文章について「質の向上度」は、第1期中期目標期間終了時点と評価時点の水準を比較・分析して導かれるものであり、教育・研究活動や成果の状</p>	<p>当該箇所の記述は、「教育・研究活動や成果の状況」について、「改善、向上の内容」を分析する、という趣旨です。</p>

No.	分類	意見等	回答
		<p><u>況の改善、向上の内容を分析し</u>、学部・研究科等の教育あるいは研究目的に照らして判断します。」</p> <p>下線部「<u>教育・研究活動や成果の状況の改善、向上の内容を分析し</u>」の内容が不明瞭です（語句のそれぞれが、どこに、どれに係るのか）。表記の工夫修正を望みます。</p>	
32	その他	<p>【文章内容の確認】 評価作業マニュアル（案） 3 ページ （評価実施要項（改定案）4 ページ 「VI 情報公開」の記載も同様）</p> <p>「V 情報公開」に記載された下記文章 「機構に対し、<u>評価</u>に関する法人文書の開示請求があった場合には、・・・（後略）」について ここでいう「<u>評価</u>（下線部）」とは、本マニュアルが説明する「教育研究の状況についての<u>評価</u>」を特定しているのでしょうか。それとも、大学機関別評価なども含む機構に関わる「<u>評価</u>」全般を指しているのでしょうか。</p>	<p>ここでいう「<u>評価</u>」とは、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の教育研究の状況についての<u>評価</u>」を指しています。</p> <p>上記の取扱いについては、「評価作業マニュアル（案）」、「評価実施要項（改訂案）」に明記します。</p>
33	その他	<p>●誤記と思われる箇所 評価作業マニュアル P.72 1) ① （原文）「①国立大学法人等から「学…」 → （修正案）「国立大学法人等から<u>提出される</u>「学…」 評価作業マニュアル P.72 5) 3行目 （原文）「<u>注目すべきの質</u>の向上」 → （修正案）「<u>注目すべき質</u>の向上」</p>	<p>御指摘をいただき、ありがとうございます。 御指摘を踏まえ「評価作業マニュアル（案）」を修正します。</p>
34	その他	<p>誤字脱字等 ・ 5 頁（下から 17 行目） 「分析結果（原案）として」 → 「<u>現況</u>分析結果（原案）として」</p>	<p>御指摘をいただき、ありがとうございます。 御指摘を踏まえ「評価作業マニュアル（案）」を修正します。</p>

No.	分類	意見等	回答
35	その他	誤字脱字等 ・ 13頁 「1. 作業の体制」の【実施体制イメージ】の例示で、「担当国立大学法人等」と「チーム内の構成」が合致しているのに、「・・・」は不要なのではないか。	図表内の「・・・」については、一つのチームが担当する国立大学法人等が三つ以外となるケースもあることを示す記述です。
36	その他	誤字脱字等 ・ 14頁（下から4行目） 「現況分析判定結果（素案）に基づく」→「現況分析結果（素案）に基づく」	御指摘をいただき、ありがとうございます。 御指摘を踏まえ「評価作業マニュアル（案）」を修正します。
37	その他	誤字脱字等 ・ 17頁 「書面調査シート」（目標判定の確認）は、14頁、31頁によると、グループリーダー・サブリーダーには送付しないのではないか。	「書面調査シート」（目標判定）については、チームの評価作業担当者であるチーム主査、副担当、有識者に送付するとともに、グループリーダー、サブリーダーにも送付します。
38	その他	誤字脱字等 ・ 18頁 「修正後の「評価結果（原案）」の確認」は、15頁、50頁によると、グループリーダー・サブリーダーには送付しないのではないか。	修正後の「評価結果（原案）」の確認については、チームの評価作業担当者であるチーム主査、副担当、有識者に送付するとともに、グループリーダー、サブリーダーにも送付します。
39	その他	誤字脱字等 ・ 21頁（下から6行目） 「【留意事項】記載のとおり」→「【留意事項】に記載のとおり」	原案のまま誤解が生じることはないと考えます。
40	その他	誤字脱字等 ・ 39頁 様式内に示してある「2）」の位置と、38頁の説明が合致しないのではないか。	当該箇所の記述は、「【内訳】中項目の判定」（P39 2））に基づいて、「大項目の判断理由」（P40 2））について記述する、という趣旨です。

No.	分類	意見等	回答
41	その他	誤字脱字等 ・ 66 頁 「分析に当たっての確認事項」、「資料提出の依頼」の国立大学法人等への照会は、65 頁、80 頁によると、主担当のみではないか。	「分析に当たっての確認事項」及び「資料」の照会は現況分析部会が行います。
42	その他	誤字脱字等 ・ 70 頁（下から 4 行目） 「指す。」→「指します。」	御指摘をいただき、ありがとうございます。 御指摘を踏まえ「評価作業マニュアル（案）」を修正します。
43	その他	誤字脱字等 ・ 72 頁（下から 5 行目） 「注目すべき <u>の</u> 質の向上」→「注目すべき質の向上」	御指摘をいただき、ありがとうございます。 御指摘を踏まえ「評価作業マニュアル（案）」を修正します。